



(広報資料)

京都市上下水道局  
マスコットキャラクター  
ホテルの澄都(すみと)くん



再生可能な資源を  
有効活用しているよ！

平成31年3月29日  
京都市上下水道局  
(担当 下水道部施設課)  
(電話 672-7833)


## 下水汚泥流動炉焼却灰を売却します！ ～下水処理過程で発生した汚泥の焼却灰を再利用～

京都市上下水道局では、下水処理により発生する汚泥の焼却処理を行い、埋立処分量の減量化を図っています。

この焼却処理により発生する焼却灰については、土壌改良材等の原料として再利用が可能であることから、資源を有効に利用するため、希望される方に売却しています。

この度、平成31年度分の売却に当たり、購入を希望される法人等の申込みを以下のとおり受け付けますので、お知らせします。

### 1 売却物の種類等

種類	流動炉焼却灰
	
性状	加湿灰 (含水率35～40%)
単価 (1トン当たり)	216円

※ 単価については、消費税及び地方消費税相当額を含む。

### 2 売却予定量

流動炉焼却灰 200トン

※ 売却単位は1トン単位とします。

### 3 購入申込について

- (1) 申込期間  
平成31年4月1日（月）～8月30日（金）
- (2) 申込方法  
購入申込書に必要事項を御記入のうえ、鳥羽水環境保全センター汚泥処理課へ郵送、FAX又は持参してください。  
先着順で引渡しの調整をさせていただきます。  
※ 購入申込書は、上下水道局ホームページからダウンロードできます。  
<https://www.city.kyoto.lg.jp/suido/page/0000195338.html>
- (3) 問合せ先及び申込先  
上下水道局下水道部鳥羽水環境保全センター汚泥処理課  
（〒601-8161 京都市南区上鳥羽塔ノ森梅ノ木1）  
TEL 075-672-0779  
FAX 075-672-0389

### 4 引渡方法等

- (1) 場 所 鳥羽水環境保全センター
- (2) 期 間 平成31年4月1日（月）～9月30日（月）  
午前9時～午後4時  
（ただし、正午から午後1時まで及び土・日曜日、祝日、年末年始を除く。）
- (3) 引渡方法 トラックによるホッパー直取り（トラックの荷台に直接受け取ること）  
※ 炉の稼働状況によって引渡し可能数量が変動するため、引渡し数量及び日時について、担当課（鳥羽水環境保全センター汚泥処理課）と事前に調整が必要です。  
※ ホッパーの構造上、原則10トントラックでの引渡しとなります。

### 5 その他

リサイクル製品等に活用する原材料として、新技術・改良技術の開発に取り組まれている企業への試料提供（無償）も併せて実施しています。

焼却灰の分析結果については、上下水道局ホームページからダウンロードできます。

<https://www.city.kyoto.lg.jp/suido/page/0000195338.html>